

沿岸漁業改善資金貸付対象等

●経営等改善資金（沿岸漁業の経営もしくは操業状態の改善を図るため、近代的な漁業技術や合理的な漁業生産方式の導入促進のための資金等）

	資金種類	貸付内容	基準（機器指定）	限度額	複数設置の場合の限度額	償還期間（うち据置）
1	操船作業省力化機器等設置資金	自動操舵装置		100万円	500万円	7（1）
		遠隔操縦装置		50万円		
		サイドスラスタ		400万円		
		レーダー		180万円		
		自動航跡記録装置	型式認定基準適合	120万円		
		GPS受信機	型式認定基準適合	130万円		
2	漁ろう作業省力化機器等設置資金	動力式つり機	型式認定基準適合	500万円	500万円	7（1）
		ラインホーラー等の揚縄機	型式認定基準適合	120万円		
		ネットホーラー等の揚網機	型式認定基準適合	120万円		
		巻取りウインチ	型式認定基準適合	500万円		
		放電式集魚灯	型式認定基準適合	200万円		
		漁業用クレーン	型式認定基準適合	400万円		
		漁獲物等処理装置		500万円		
		海水冷却装置	型式認定基準適合	180万円		
		海水殺菌装置		300万円		
		漁業用ソナー	型式認定基準適合	500万円		
		カラー魚群探知機	型式認定基準適合	150万円		
潮流計	型式認定基準適合	500万円				
3	補機関等駆動機器等設置資金	補機関		400万円	500万円	7（1）
		油圧装置		500万円		
4	燃料油消費節減機器等設置資金	推進機関（漁船用環境高度対応機関）	型式認定基準適合	2,400万円	2,500万円	7（1）
		定速装置	型式認定基準適合	120万円		
		発光ダイオード式集魚灯	型式認定基準適合	1,300万円		
5	新養殖技術導入資金				400万円	4（2）
6	資源管理型漁業推進資金				1,200万円	10（3）
7	環境対応型養殖業推進資金				2,000万円	10（3）
8	乗組員安全機器等設置資金	転落防止用手すり		50万円	150万円	5（1）
		安全カバー装置		50万円		
		網揚機安全装置		40万円		

	資金種類	貸付内容	基準（機器指定）	限度額	複数設置の場合の限度額	償還期間（うち据置）
9	救命消防設備購入資金	救命胴衣		10万円	130万円	2（－）
		消火器		10万円		
		イーパブ		60万円		5（－）
		小型漁船緊急連絡装置		130万円		
		レーダートランスポンダ		65万円		
10	漁船転覆防止機器等設置資金	漁獲物の横移動防止装置		30万円	150万円	5（1）
		甲板下の魚そう		100万円		
11	漁船衝突防止機器等購入資金	レーダー反射器		40万円	120万円	5（－）
		無線電話		40万円		
12	漁具損壊防止機器等購入資金	漁具の標識		70万円	130万円	5（－）
				130万円		

●青年漁業者等養成確保資金（沿岸漁業の担い手を養成・確保するため、青年漁業者等が漁業経営の基礎形成を助長するための資金等）

	資金種類	貸付内容	基準（機器指定）	限度額	複数設置の場合の限度額	償還年数（うち据置）
1	研修教育資金	国内研修		180万円	180万円	5（1）
		国外研修		100万円		
2	高度経営技術習得資金	パソコン及び関連機器等		150万円	150万円	5（－）
3	漁業経営開始資金	漁船、機器、施設、漁具等		2,000万円	2,000万円	10（3）

●生活改善資金（住居の改善等を通じ、家事労働の合理化等を促進するための資金・婦人や高齢者グループの自主生産活動を促進するための資金等）

	資金種類	貸付内容	基準（機器指定）	限度額	複数設置の場合の限度額	償還年数（うち据置）
1	生活合理化設備資金			10～30万円	10～30万円	3・2（－）
2	住居利用方式改善資金			150万円	150万円	7（－）
3	婦人・高齢者活動資金	婦人又は高齢者のグループが行う生産活動に要する漁船用機器、漁具等		80万円	80万円	3（－）

※ 農商工等連携促進法や六次産業化法等の特例法の認定に基づき貸付申請を行う場合は一部の資金の償還期間、据置期間が延長されます。